

平成31年3月19日

平成31年 第1回杵築市議会定例会

追加議案説明書

平成31年第1回杵築市議会定例会に提出いたしました追加議案等について、提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第45号 平成30年度杵築市一般会計補正予算（第8号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億1,397万5千円を追加計上し、補正後の予算総額を歳入歳出予算それぞれ224億5,769万2千円とするものです。

歳出について申し上げますと、平成31年度当初予算に計上しています山浦地区コミュニティセンター整備事業が、平成30年度の地方創生拠点整備交付金事業に採択されたため、平成30年度の補正予算として2億1,057万5千円を計上しました。

また、プレミアム付商品券事業の事務費が、国の平成30年度予算として措置されたため、340万円を予算計上しました。

財源は、国庫補助金、市債、繰入金です。

併せて、両事業と市立図書館改築事業の繰越明許費の補正もお願いするものです。

次に、議案第46号 工事請負契約の締結については、杵築市学校給食センター建設機械設備工事を施工するにあたり、入札を要件設定型一般競争入札で実施いたしましたので、工事請負契約を締結することについて、杵築市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第47号 工事請負契約の締結については、杵築市立杵築中学校新体育館建築工事を施工するにあたり、入札を要件設定型一般競争入札で実施いたしましたので、工事請負契約を締結することについて、杵築市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に

関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第 48 号 財産の取得については、杵築市学校給食センター建設厨房機器一式の購入に係る契約を締結することについて、杵築市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第 49 号から議案第 62 号までの、農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、本市農業委員会の委員の任期が平成 31 年 3 月 31 日をもって満了となるため、宇留嶋雄蔵^{うるしまゆうざう}氏、小田敏春^{おだとしはる}氏、木村房雄^{きむらふさお}氏及び二宮茂^{にのみやしげる}氏を再任し、また、新たに、阿部一郎^{あべいちろう}氏、江藤由之助^{えとう ゆ の すけ}氏、金高奉宣^{かねたかともり}氏、倉永信裕^{くらながのぶひろ}氏、佐々木福司^{ささきふくじ}氏、手嶋辰三^{てしまつさう}氏、豊田敏夫^{とよだとしお}氏、藤松美潮^{ふじまつ みしお}氏、藤原通弘^{ふじわらみちひろ}氏及び吉岩一三^{よしいわいつさう}氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

次に、報告第 1 号 専決処分の報告については、本市が設置管理する林道で発生した事故の損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

